

 うだ市議会だより

みんなのギカイ

12月議会の内容をわかりやすくお知らせします



昨年の夏、エストニアに短期留学した中学生を中心に
クリスマスマーケットが開催されました。

榛原駅前には児童・生徒の明るい声と笑顔であふれて
いました。

● 12月定例会 ●

宇陀市のこんなことが 決まりました

12月定例会 12月3日～12月24日
今回の議案は

市長提出議案	16件
専決処分の部	1件
条例の部	3件
予算の部	6件
その他の部	5件
行政報告の部	1件
議員提出議案	2件
請願	1件
選挙	2件

今号はこの中から5つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページ
をご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせ
下さい。

〈議案第72号〉令和6年度宇陀市介護老人保健施設事業特別
会計補正予算(第2号)について

Pick up 1

さんとぴあ榛原に市から
2億円を貸し付けます

宇陀市介護老人保健施設事業特別会計に対して一般
会計から長期貸付金として2億円の資金貸付を行う
ことになりました。

こんな質問が出ました

Q 2億円を借り入れるにあたり、さんとぴあ榛原の
経営状況について説明を求めます。

A 現在、他会計より資金の一時借入れを行い運用
していますが、短期運用資金であることから年度
内清算が必要となります。しかしながら、資金不
足の解消が見込めない現状であり、一般会計から
の資金貸付となりました。

Q 今後の返済計画についてお示ください。

A 収支が均衡するには85%の稼働率が必要になりま
す。今回、2億円を借りること、他会計から借
りている資金を借り換えします。2億円は20年か
けて、返済します。経営戦略に基づいて経営再建
を行っており、稼働率80%程度に戻りつつありま
す。返済計画についてもその期限短縮に努めてい
きたいと考えています。

〈議案第65号〉督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に
関する条例の制定について

Pick up 2

市税の督促手数料を
廃止します

宇陀市では、QRコード納付書の導入や確認業務の
廃止により、督促手数料の未収増加や経費負担の増
大が懸念されています。これを受け、督促手数料を
廃止し、業務効率化と徴収率向上を図ります。

こんな質問が出ました

Q 納付書による督促手数料の現状とQRコード納付
書によるメリットを教えてください。

A 令和5年度の督促手数料は41万7776円でした。
手数料徴収にかかる準備時間や手間も大きく、郵
送料も84円から110円に値上げされ、経費負担
が増大しています。これに伴い、令和7年4月か
ら督促手数料を廃止し、納付啓発や早期徴収に注
力して滞納を防ぐ方針です。

また、令和4年度の税制改正で全国的にQRコー
ド納付書の導入が決まり、県内12市で協議の結果、
手数料廃止の方向で進められました。令和5年4
月からは納付書にQRコードを付け、納期後も納
付可能な仕組みを整えました。今後も早期徴収を
促す啓発活動を続けていきます。

〈議案第6号〉宇陀市行政組織条例の一部改正について

Pick up 3

水道局を廃止します
自治会の担当が総務部から
政策推進部になります

奈良県及び奈良県内26市町村で構成される「奈良県広域水道事業団」の設立に伴い、水道事業及び下水道事業を担当していた水道局を廃止します。これにより、水道事業は、「奈良県広域水道事業団」で行うこととなり、下水道事業は、建設部で行います。なお、活動拠点は現水道局の庁舎に置かれます。自治会の担当が総務部から、政策推進部になります。今後は政策推進部に新設される「市民協働課」で取り扱われます。

こんな質問が出ました

Q 自治会活動は総務部、まちづくり協議会活動は政策推進部の担当でしたが、それぞれの組織が行う活動の目的には違いがあると思います。政策推進部で一本化する理由を伺います。

A 自治会やまちづくり協議会から提供される地域情報の窓口を一つの部局で集約することにより、意見や事業活動などを迅速に把握し、円滑な市政運営につなげていく体制を整えたいと考えています。また、組織の担い手問題や高齢化問題などの共通課題もあり、政策推進部に所管替えをします。

〈議案第75号〉宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について（保養センター美榛苑に係るもの）
〈議案第76号〉宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について（宇陀市平成榛原子供のもり公園に係るもの）

Pick up 4

「保養センター美榛苑」と
「平成榛原子供のもり公園」
の指定管理者を決定しました

保養センター美榛苑

指定管理者 株式会社A Hグループ

期 間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

納付金 利益が生じた場合、年度ごとにその利益の20%を利益還元納付金として市に納付

平成榛原子供のもり公園

指定管理者 有限会社リブハート

期 間 令和7年4月1日～令和17年3月31日

指定管理料 1260万円／年

こんな質問が出ました

Q 美榛苑の指定管理期間は3年ですが、現指定管理者のASKグループと長期契約の方向が示されておりました。今後の指定管理期間のあり方や方向性について聞かせてください。

A ASKグループが中心となって設立されたA Hグループが美榛苑を継続して運営していくという市の方針に変わりはないのですが、老朽化した建物の改修など大きな課題も含め、この3年間で指定管理者との協議を進めていく予定です。

〈議案第73号〉工事請負契約について（都市構造再編集支援事業榛原地域就学前施設等建設工事に係るもの）

Pick up 5

榛原地域就学前施設等の
建設工事が始まります

榛原こども園・こども家庭センターの複合施設が令和8年4月の開園を目指し、旧三洋堂跡地で建設予定です。なお、建設にあたり市民の同意を求める請願が提出されましたが不採択となりました。

契約者 松塚・ハクリユウ・中作特定建設工事共同企業体

契約金額 23億2100万円

工事期限 令和8年2月27日

こんな質問が出ました

Q 工事は週休二日制で行われるのでしょうか。

A 土曜日は工事を行います。必要があれば、日曜日でも工事を行う場合があります。

Q この場所が、2階への避難が原則困難であると、議員に説明が必要だったのでありませんか。

A 隠していたわけではなく、河川であれば浸食のリスクがあります。浸食のリスクは比較的低いと認識しています。

Q 避難場所はどこですか。

A 榛原小学校または榛原西小学校になります。徒歩の場合、バスの場合等考え、避難経路を設定します。

—— 総務産業常任委員会で行政視察に行きました ——

鹿児島県鹿屋市「やねだん集落の取り組みについて」(令和6年10月28日)



やねだん集落は、高齢化が進み、行政からの補助金に頼る状況が続いていましたが、衰退に歯止めをかけるため、リーダーの豊重氏を中心に地方創生を目指した取り組みを開始しました。地域住民全員が協力し、自主財源の確保や環境改善など、さまざまな施策に取り組んでいます。

代表的な施策として、オリジナル焼酎「やねだん」の開発・販売を行い、その収益の一部を活用して地域内の全世帯に1万円の現金をボーナスとして配布しました。また、環境改善の一環として土着菌の製造・活用にも取り組み、地域の自立と発展を支えました。これらの取り組みにより、「行政に頼らない地域おこし」を実現し、住民の団結と協力を促しています。

宇陀市も厳しい財政状況と少子高齢化が進む中、やねだん集落の事例はとても参考となります。地域資源を有効活用し、住民の協力を得ながら、持続可能な地域づくりを目指すことが重要であると委員一同は感じました。

宮崎県日南市「油津（あぶらつ）商店街の再生について」(令和6年10月29日)



油津商店街の再生は2013年に始まりました。当時、空き店舗が目立ち「猫さえ通らない」と揶揄されるほど人通りの少ない状態でしたが、全国公募により選ばれた木藤（きとう）氏を中心に、商店街を単なる「消費の場」ではなく、「住む・働く」場所として再定義し、IT企業の誘致や起業することの支援など、新たな視点で様々な施策を実行し、再生へと導かれました。実際に周辺を視察すると、一見、人通りが無いように見えたものの、空き店舗だったところにIT起業や保育所が入っており、子どもたちの笑い声が聞こえたりなど、今までの商店街とは違った形でにぎわいがありました。

宇陀市でも、かつてはにぎわいのあった4地域で空き店舗が目立つ状況となっています。今後、そのような場所を再生するためには、商店街の再生に新たな視点を取り入れた油津商店街を参考にすることが必要ではないかと考えます。

宮崎県児湯郡新富町「世界で一番チャレンジしやすいまちをつくる」(令和6年10月29日)



地域商社を、販売するための商社と位置づけるのではなく、地域再生のための核とし、「稼いで街に再投資する」というビジネススタイルで、ふるさと納税を軸に市全体の収益を上げ、地域に還元するといった持続可能な地域づくりを実現されています。中でも、ブランディングの成功事例として、一粒1000円のライチは驚いたところであります。

市におきましても、今年から地域商社とともに、ふるさと納税を活用した地域の稼ぐ仕組みを創造し、宇陀ブランドの魅力向上に努めている中で、先進事例であるこゆ財団の「稼いで地域に還元する」仕組みを視察することは、今後、地域商社との連携を進める中でよいアイデアを学べたと思います。

—— 福祉文教常任委員会で行政視察に行きました ——

兵庫県朝来市・養父市「南但クリーンセンター施設見学」(令和6年11月12日)



12日には、朝来市にある南但クリーンセンターを視察しました。建設予定地決定までには、16カ所の候補地の中から順に絞り込み、最終候補地決定では、建設予定地元との10数回に及ぶ話し合いを行い、合意を得てから調査費の予算を上程するなどの民主的プロセスには学ぶものがありました。

また、比較的小規模施設ながら発電機能を備えており、生ごみ活用によるバイオマス発電で、年間6500万円の売電利益を得ていること、焼却灰は処分せず、セメント会社に原料として提供していることなど、ゴミ処理施設の建て替えを検討している宇陀市にとっても、参考になる施設でした。

兵庫県小野市「夢と希望の教育」(令和6年11月13日)



13日には、小野市の教育委員会において、同市が20年前から市を挙げて進めている「夢と希望の教育」について、視察を行いました。この教育システムは、東北大学の脳科学者である川島隆太教授を当初から現在まで市の教育行政顧問として委嘱し、進めているものです。同教授の脳科学の研究に基づき、脳科学と教育に係る方策がシステムとして構築されています。例えば、「小学5年からの教科担任制」、「読み・書き・計算おの検定」、「4年・5年システムの小中連携教育」等々具体的な取組み内容が非常に分かりやすく、市民の理解を得ていることが伺えました。これらは、こども、保護者、教師にも評価され、「知・徳・体」それぞれの分野で一定の成果を上げていることが数値でも示されています。長い期間の実践が積み上げられてきている中で、日々進化していることに多くの学びを得ることができました。

Topics

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を
国へ提出しました

意見書（要約）

地方議会の役割と責任が増す中、議員の専門化が進み、会社員からの転身者も期待されている。議員が厚生年金に加入できれば、転身後も年金制度が継続され、安心して活動できる環境が整う。これにより多様な有能な人材の確保が促進されるため、厚生年金加入に関する法整備の早急な実現を求める。

（提出先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官
総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

Topics

宇陀市の広報媒体の公平・公正を求める決議を
議決しました

決議文（要約）

宇陀市は、広報うだやホームページ、宇陀市自主放送を通じて市民に情報を提供しています。これらの媒体は正確で公平な情報発信が求められています。しかし、農業委員の選考問題以降、一方的で偏った報道が見られ、対立意見を否定的に扱う内容が続きました。特に自主放送番組では主観的で事実誤認を含む報道も指摘されています。このため、市民が信頼できる広報媒体となるよう改善を求める決議を行います。

1. 報道内容が公平・公正となるよう常に検証を怠らないこと。
2. 対立する意見がある問題は、平等に取り上げること。
3. 過去の一方的な報道については、訂正及び削除を促すこと。



松浦 利久子
議員

榛原地域就学前施設・こども家庭センターについて

Q 建設が決定している榛原こども園において、河川による災害の危険性があるという情報が発信されており、近隣にお住まいの方から風評被害を心配されている声を聞いています。安全性について、また新規事業についてお聞きます。

A こども園付近の宇陀川は70年前に人工河川として計画的に整備され、家より高い堤防河川ではなく、地面を掘り下げた低い掘り込み河川です。直線的で川岸を削るような水当たりがなく、河床は岩盤が露出しており川岸の根元が洗掘されにくくなっています。知事の命令でしっかりと護岸整備された河川で、県は定期的に点検を行うなど、安全性の高い河川構造であると言えます。さらに、こども園の建物基礎は耐震対策として改良杭を打ち込み、基礎の岩盤と一体化となり、万が一河岸が被災したとしても、支障はなく、自立した建物構造となっています。ハザードマップは洪水、土砂災害など、地域のリスクの状況を知り、万が一の時に速やかな避難を促すために作成しているものです。榛原こども園についても避難確保計画を開園までに策定し、開園後は防

災訓練を継続実施することで子どもたちや利用者の安全を守ります。新規事業としてはこども家庭センター内に気軽に利用できる「駅前託児室」の設置を予定しています。買い物や医療機関への受診など、前日の夕方までに申し込みを頂ければ対応できる体制を整える予定です。

パートナーシップ制度について

Q パートナーシップ制度を導入することで市内各課、どのような制度が利用できるようになりますか。

A パートナーシップ制度の届出者が届出証明カードを提示することで、市営住宅の入居のほか、高齢者や障害者、介護に関するサービス利用の代理申請、生活保護の申請など、現在50件程度の制度が利用できる予定です。制度の開始後も、性的マイノリティの方が『自分らしく』生きていくため、更なる対応サービスの拡充に努めていく予定です。制度を導入することで、これまで少なからず社会の仕組みの外に置かれていた性的マイノリティの方に、行政の支援や社会的認知を提供することになり、対応サービスの利用という経済的な効果だけではなく『自分たちの関係が宇陀市に認められている』という精神的な安心感をもたらす重要な制度であると考えます。



森田 明子
議員

宇陀市の進めるアントレプレナーシップ教育について

Q アントレプレナーシップ教育の導入の目的をお伺いします。

A 以前から取り組んでいる「UDAスタンダード」に加えて、課題発見・課題解決能力や創造性など、これからの時代に求められる力を育成するため、アントレプレナーシップ教育を導入します。

Q 現在どのような取組を行っているのか現状をお伺いします。

A 昨年度、教職員向けにアントレプレナーシップ教育の研修を実施しました。今年度は小学校2校と中学校1校を研究校に指定し、地域課題の探究学習を進めています。来年2月には実践発表を予定しているところです。

市長総括：アントレプレナーシップ教育を導入することで、「宇陀でこどもを育てたい」と思っていただけのような教育のまちづくりを進めていきます。

宇陀市の認知症施策と認知症者に寄り添うユマニチュードの活用について

Q 宇陀市における介護1～5の認定数をお尋ねします。

A 宇陀市の介護認定者数の合計は、1,623人です。高齢化の進展に伴い、認知症者数も増加することが想定されます。

Q 宇陀市における認知症対策についてお伺いします。

A 医療介護あんしんセンターを開設し、認知症対策としてオレンジプロジェクトの推進・ガイドブックやサポーター養成講座を実施しています。

Q ユマニチュードへの宇陀市の認識と導入について。

A 宇陀市はユマニチュードを、認知症ケアにおける尊厳とコミュニケーション重視の技法と認識しています。そして軽度認知症(MCI)対策を更に強化し、ユマニチュード技法を注視してまいりたいと考えます。

市長総括：認知症は地域全体で支えるものと捉え、認知症の方々とそのご家族が安心して暮らせる環境を整備します。



奥 隆
議員

前議員を宇陀市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例で採用した事について

Q 先ずは地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律が出来た経緯から検証する。この法律が出来たのは平成14年5月29日。法律案を議論した衆議院総務委員会では、選考される人の資格、実務経験、実績等、客観的な経歴評価を通じて公正に採用を行わなければならないのは当然である。

山本氏の採用試験では履歴書の確認と30分程度の面談で、面接官の1人は前職で何を行っていたのかすら知らないとい前回答していますが、経歴評価を通じて公正に行ったのか。

A 宇陀市職員採用委員会で厳正に審査している。

・意見

1. 市立病院の医師不足解消は院長、副院長の人脈や市長、副市長、病院事務局で行えるので、当該者でしか行えない職務ではない。
2. 奈良県内の各市との比較で、民間人を部長級の政策監での採用や、政策監を置いている市は宇陀市以外にない。また宇陀市の政策で、政策監

を置くほどの特殊性や大規模な事業は見当たらず、3年以内で終了するような具体的な事業説明もない。

3. 会計年度任用職員候補者登録申し込み者を公務員の一般職任期付職員で採用するのは社会通念上あり得ない。これまでの民間人の公務員採用試験と比べても公平性の担保がない。
4. この法律は職員では出来ない職種、弁護士や公認会計士、危機管理士やIT技術の進化に対応出来るような方などを民間から採用出来る法律である。法律や宇陀市が想定した条例の採用ではない。
5. 採用1ヶ月前まで議員をしていた事からも政治的影響力がないとはいえない。法律の付帯にも有る様に、政治的影響、公民癒着等の疑惑や批判を受けることのないようにと記されていることから、法律の付帯に反することと考える。

今回の採用で山本氏は通常の公務員採用試験も受けていなければ通りもしていない、選挙で選ばれた訳でもなく、議会の承認もないのに宇陀市の職員の統括的な役職に付いている。公務員採用試験を通り経験を積んできた優れた職員を統括出来るとは到底思えない。明らかにおかしい人事と言わざるを得ない。今後も市長からの説明を議会で求める。



亀井 雅之
議員

自然災害発生時の医療分野における準備体制について

Q 奈良県や宇陀市において、地震などの大規模自然災害が発生し、多くの住民が被災したとの想定のもと、被災者に対する医療分野における危機管理体制と、有事に備えた訓練や研修の有無について伺います。

A 奈良県東部の医療拠点である宇陀市立病院では、災害発生時には病院患者への診療の継続はもちろんのこと、奈良県東和医療圏の地域災害拠点病院に選定されている済生会中和病院との協力体制のもと、その機能や役割に応じた医療提供を行います。また、市の地域防災計画において医療救護計画が策定されており、それに基づき、被災状況に応じて宇陀市立病院と宇陀地区医師会が医療救護班を編成し、病院及び市内小中学校に救護所を開設します。救護所では、患者の応急処置を行うほか、重篤な患者については、済生会中和病院へ受け入れ要請を行います。なお医療救護班の活動内容の主なものは、患者の重症度判定（トリアージ）、応急処置、後方医療施設への転送の可否と転送順位の決定、搬送困難な患者

や救護所などにおける軽症患者への医療提供です。また、市の防災訓練への参加をはじめ、宇陀市立病院に整備している災害派遣医療チームであるDMA T（10名在籍）は、県主催の広域防災訓練に参加するとともに、災害時医療についての研修を日頃から受講し、研鑽に努めています。

Q 災害が発生し、生活インフラに影響を及ぼした場合、特に飲み水などの水道設備と通信機能の維持管理は、被災時の医療分野においても欠かすことのできない大切な要素だと考えますが、見解を伺います。

A 市では、災害時備蓄計画に基づき、飲料水を6,360リットル保管しており、災害時生活用水協力井戸登録により、現在10か所の井戸を登録いただいています。加えて、飲み水などの確保に有効な可搬式浄水装置については、今後も積極的に研究・検討を進めます。また、衛星を活用するインターネットサービスであるスターリンクは、被災時において高速インターネットを可能にできることから、これまで、通信業者による説明会を実施しており、今後も災害時の通信システムについての情報収集などの研究を続けていく予定です。



南浦 寿雄
議員

買い物支援対策について

Q 公共交通機関が不便な地域や、移動が困難な高齢者や車を持たない人にとって買い物支援は深刻な問題です。地域社会の孤立や閉じこもりにつながる懸念があります。過日ドローンによる実証実験が室生地域で実施されました。移動販売は、生鮮食品店などが、車を用いて地域住民の自宅まで新鮮な商品が手に入るサービスで地域住民との交流の場提供など行政が関わる事で様々な側面から貢献できます。公共施設への出店促進、積極的誘致することで、販売ルートの多様化が図れます。また福祉施設、病院などと連携支援ができます。地域住民のニーズを把握し、効果的な支援策を講じるため、登録や仕組みづくり等、買い物を支援する体制の検討を求めます。

A これまでも市と各まち協との懇談会の中で、主として取り組みたい課題として住み慣れた地域で日用品の買い物等の支援が挙がっています。既に数件まち協が取り組んでいます。そこでは交流の場やサロンとして展開しており市として、地域が主体となって取り組んでいるところに支援を行ってまいります。

文化財行政の現状について

Q アジア最大の蛇行剣が富雄丸山古墳で出土された事は記憶に新しいところですが、それまでは宇陀市大宇陀野依にあります北原古墳出土の85センチが最大でした。このように宇陀市には国指定文化財をはじめ多くの文化財があり保護し、次世代へ継承していくための重要な役割を担っています。文化財保護の現状を伺います。文化財を「自分たちの財産」として意識し、啓発の重要性が問われています。文化財の保護・活用のため実態調査、また定期的に巡回し修繕箇所の早期発見要望等、課題を克服し、持続可能な文化財行政を実現するために取り組みが必要と考えますが如何ですか。

A 貴重な文化財を保護していくために所有者また地域の方々から見学説明・維持管理など継承のため有意義な活動を展開しています。保存活用のため啓発、機会を増やす事は重要で、総合計画、教育大綱にも書かれています。担当職員は専門職を含み5名で知識技術の研鑽の研修、保護事務文化財保護指導委員2名の方が巡回、情報共有しています。市主催のイベントや歴史講演会開催。まちかどらぼ、古墳見学マナーなど注意喚起・情報発信しています。これら活動を通じて理解と郷土愛を育みたいのです。大規模修繕については、今後も県・国に要望申請していきま



勝井 太郎
議員

独居世帯対策について

Q 宇陀市では空き家対策に取り組み、空き家の片付けに対して補助を行うなど空き家対策を進めています。一方で今後空き家になることが見込まれる高齢独居世帯への対策はまだまだ改善の余地があると考えています。特に独居世帯の問題として、孤独死の問題を放置することはできません。今、宇陀市が行っている独居世帯への見守りなどの取り組みについて説明を求めます。

A 市では高齢化による、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しております。民生・児童委員の協力により、実態調査を毎年行っています。独居高齢者世帯は市全体の14.7%におよび、年々増加しております。見守り事業として高齢者等サポート隊事業をおこなうなど、コミュニティの中で見守りを行い、安心して暮らせるよう取り組みを進めています。

Q 独居世帯は孤独死のリスクがあります。対策はされておられるのでしょうか。

A 社会的な孤立を防ぎ、市民が安心して暮らせる環境を整えることを心がけております。今年度は孤独・

孤立対策促進法が施行されました。市として重点施策として高齢者等お知らせ隊の取り組みがあります。官民協働で地域の高齢者の異変を察知し、通報・連絡体制などの連携を取り、孤独死等の防止に努めております。

Q 奈良県立医科大学法医学研究室が2021年に発表した論文によりますと、県内で孤独死し、医大で解剖を行ったご遺体のうち半数以上が死後7日以上を経過したものでありました。7日以上も時間が経過すれば、腐敗が進み、本人の尊厳が損なわれ、残された家族への金銭面、精神面の負担が大きくなります。独居の方が急病、孤独死などが起きた時に即時に遠方で暮らすご家族や見守りを行っている方に情報を伝える仕組みが必要です。情報通信技術を活用した遠隔での見守りの仕組みを導入してはいかがでしょうか。また、併せて補助を行うべきであると思いますが、市の見解を伺います。

A 今年度は、高齢者宅にセンサーを設置し異常を感知した場合に通報するシステムのデモを通じて、今度の導入に向けた研究を開始いたしました。

意見

孤独死を完全になくすることはできなくても、亡くなられた方の尊厳を守る仕組みは作ることができます。ともに進めてまいりましょう。



西岡 宏泰
議員

公共交通と自動車免許証自主返納について

Q 各地域色々と輸送の方法を考慮されながら、実施されていますが、今のニーズに合った輸送方法、料金設定はどのように考えられていますか。

A デマンド型乗合タクシーやかぎろひバス、らくらくタクシー、榛原大野線など様々な形態で運行を行っています。持続可能な移動手段の維持・確保に向けて、努めていきたいと考えています。

Q 今なぜ自動運転実証実験が必要なのでしょう。

A この実証実験は高齢化が進む中山間地域において、通院や買い物等の日常生活を支える新たな移動サービスを検討し、全世代が住み続けられるまちの実現に向け、自動運転車両、手動運転によるカート車両を使って行っている国の選定を受けたモデル事業です。今、全国的にバスをはじめ物流等のドライバー不足が大きな課題となっています。そのため、路線バスの減便や廃線の話がきかれます。

いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、持続可能な移動サービスの構築に向けて実証実験を行っているもので、国や県から財政的な支援があるこのタイミングだからこそ行える実験であると考えています。

Q 免許証自主返納を延伸させるには高齢というだけで運転免許を返納しない、運転寿命延伸の取り組みについてお聞きします。社会との繋がりがある人は認知症やフレイルになりにくく、運転寿命を延伸して活動範囲や量を確保することにより健康寿命の確保もできます。免許返納を推奨するのではなく、この中山間部にお住まいの方、農林業に従事する方々にも、自動車を利用して頂き、近場において活動できるように、行政と警察が講習会や研修会、安全運転実地講習なども必要であると考えられます。宇陀市独自の政策は検討できないのでしょうか。

A 今後も、県警察や交通安全関連団体と協働しながら、交通安全啓蒙活動の強化に努めて参ります。

コメント

地域差がありすぎます。地域のみなさんの意見や要望、困りごとに真剣に向き合っていただけないでしょうか。



中川 ゆり子
議員

不十分な住民説明で事業が進められていることについて

Q 宇陀市では、他市と比べても、住民説明会がおろそかである。事業決定、すなわち議会可決前の事前住民説明会は近年ほとんどない。1億円を投じるサンクシティの事業、駅前じゅうだテラス、1億8千万円を投じたサテライトオフィス、給食センター調理部門の民間委託、クリーンセンターの候補地等々。これらは全て、事業決定前の広く周知された住民説明会がなかった。榛原こども園建設に至っては、議員は何度も説明会を求め、市もそれを約束した。しかし説明会は、土地の買収、議会での建設予算の可決後の、今年8月に初めて実施され、紛糾した。住民の税金を使った、住民の事業が、住民不在の中で進められている。一連の住民説明の在り方について適切だとお考えなのか。

A (市長) 住民説明会を含む住民参加の機会を適切に設けている。今後とも心がけて参りたい。だが12名の議員はイコール2万7千人の宇陀市民と考えている。議会には早いうちから相談をしている。

意見

「住民参加の機会を適切に設けている」という認識は実態とかけ離れている。また、「議員は市民の代

表」と考えるなら、議員への情報提供もしっかりと実施されたい。美榛苑の指定管理者から頂いていた2千万円が0円になることも、事前に議員には相談がなかった。この住民説明と議員への情報開示の在り方は、不適切だと考える。

榛原こども園について（市長の安全対策の回答、市長の宇陀チャンでの説明が事実と異なる点、浸水対策のために生じる費用）

Q ①保育施設の最優先事項は、安全と安心である。なぜ、2階への避難が困難な確実に立ち退く必要のある場所に決めたのか。②温暖化で災害が増加しており、国は防災移転支援事業を実施している。国の方針と逆行しているのでは。

A ①保護者から「アクセスのよい場所」等の意見があり、利便性の良い土地で決定した。②国の方針と逆行していると言われるか分からないが、土地利用の規制はないのでここに決定した。

意見

保護者の意見で場所を決定したと保護者の責任にしている。保護者は安全を保障された上で利便性を求めたのだ。保護者が安全よりも利便性を優先したとは思わない。



八木 勝光
議員

宇陀市自主放送の公平性について

Q 宇陀市自主放送「宇陀市政なう」での「農業委員会の再開について」では、「議会は、法律要件にない理由で（中立委員を）否決した。」と市長は説明しています。これは、法律要件に合致するとの解釈もできる内容であるのに、一方的ではないでしょうか。また、今後の「中立委員の選定について、法律知識や人格要件を課するのであれば公募できない。何ら要件を付さないと議員全員一致で確認した。」と説明していますが、この説明の後段については確認しましたが、前段部分については確認していません。

また、「榛原就学前施設の建設」では、建設予定地周辺の宇陀川の氾濫について、一部事実確認の不足があります。これらの発言は正確性を欠き、公共放送の公平性の原則にも反するものです。宇陀市自主放送番組基準には、「対立している公共の問題については、できるだけ多くの視点から論点を明らかにし、公平に取り扱う。」と規定されています。

今後における改善策と間違いに対しての訂正、削除を求めます。

A 正確に事実経過を説明しましたが、対立の概念はありません。今後、番組審議会や編成委員会等で、検証を行いながら、正確で分かりやすい番組作りに努めていきます。

生活保護行政について

Q 諸物価高騰等で多くの人たちが苦しい生活を強いられ、生活保護は、最後のセーフティーネットとしての役割が求められています。全国的な傾向では保護受給者は増えていますが、宇陀市では、ここ数年下がり続けています。申請を受け入れやすい体制と制度の周知にも工夫が必要ではないでしょうか。

A いつでも相談できる体制で、ていねいに説明をして困窮している人が保護を受けやすい対応をしています。窓口に来れない人には、出向いて支援の提案をしています。

Q 保護受給者で、エアコン未設置の世帯はありますか。あれば、生駒市のように伴走支援が必要です。

A 8世帯が未設置です。必要な方には、制度に沿って支援を行っていきます。



井戸家 理夫
議員

不登校児童生徒への支援の現状と課題について

Q 全国で小中学校に年30日以上登校しない不登校児童生徒数は、過去最多の346,482人となり、前年度から47,434人(15.9%)増加しました。

宇陀市の小学校、中学校における不登校児童生徒の推移とその見解は。また不登校はどの学年が多いのでしょうか。

A 令和元年度の小学校13人、中学校27人から年々増加して、令和5年度で、小学校23人、中学校41人でした。中学校への入学後に不登校になるケースが多い状況です。小学校から中学校に環境が変わり、適応が難しくなる、いわゆる「中1ギャップ」の状態となることが考えられます。

Q 児童生徒が不登校になる要因は何か、また、宇陀市が取り組んでいる不登校児童生徒に関する支援は。

A 小学校では、「無気力・不安」、「生活リズムの乱れ」、中学校では、「無気力・不安」が挙げられます。児童生徒が不登校にならないためには、児童生徒の心の状態を把握することが重要です。不登校児童生

徒への支援は、フリースクールなどの民間施設等との連携を含め、多様な教育機会の確保に努めます。

Q はばたき教室の体制や活動内容と不登校児童生徒への支援を行っている上での現在の課題は。

A はばたき教室は、学校を長期欠席している児童生徒を対象として、在籍校とは別の場所で学習援助や心理的補助を行いながら、学校復帰を目指すことを目的として開室しています。はばたき教室の指導員と在籍校の担任とは、活動内容、出席状況や生活の様子などを共有しながら、連携して支援にあたっています。課題としては、中学校卒業後の支援機関との連携を強化することが大切であると考えます。現在、スクールカウンセラー等の増員を強く県に要望しており、教員が児童生徒や保護者と関わる時間を増やしていけるように努めます。

道路等の維持管理・補修について

・意見

道路の安全を守っていただいている市の努力に触れ、維持管理について議会と市民が考えていただく機会と思い、質問を行いました。必要な道路の維持管理には予算や職員を配置することが重要と考えます。



廣澤 孝英
議員

宇陀市の商工業の振興状況について

Q 市内の商工業者の現状の把握と振興施策について。

A 市内の事業所企業者数は令和3年経済センサスのデータによると1,190の事業所があり、平成28年の調査から事業所数は112事業所減少しておりますが、リーサスの統計によりますと、従業員者数は1,100人程度増加しております。商工業の振興施策についてですが、市内商工者の持続的な経営安定、経営基盤の強化、空き店舗等を活用、創業希望者に対する改修補助など環境整備を行ってまいりました。また、プレミアムハッピー商品券、ウッピー商品券等による地域内での買い物の促進、令和4年度より合同企業説明会での雇用の促進、創業セミナーの開催やふるさと納税への事業者登録による販路拡大や新しい商品の開拓等の助言も行っております。

Q 市の工事発注や物品購入の業者選定について。

A 物品購入についてですが、全体的な考え方で申し上げますさせていただきます。物品の調達につきましては、

競争性を担保しながら可能なものは市内でというような一定のルールをもとに、なるべく市内業者からの調達に努めているところでございます。市内業者でも取扱いのないものにつきましては市外業者調達もございしますが、物価高騰等による景気対策が求められる中で、市内業者の育成という観点から引き続き競争性を担保しながら市内調達し市内経済の維持発展につながるよう引き続き努力しているところでございます。工事の発注につきましては、基本的な考えといたしましても、同じように市内で調達できるものは市内業者への発注をさせていただいているところではございますが、市内業者でまかないきれない場合は市外業者への発注となりますことはご理解いただきたいと思います。また、大規模工事は特殊な工事に関しましては市内業者及び市内外を含めた業者選定を行っているところでございます。以上の考え方を基本のスタンスといたしまして、これらの工事発注につきましては競争入札参加者資格審査委員会におきまして厳正な審議を行いまして、業者選定を行っているところでございます。

・その他の質問

榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」について



議案と結果

全会一致の議案等

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
福祉：福祉文教常任委員会
予算：予算審査特別委員会
決算：決算審査特別委員会

付託先	件名	結果
即決	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度宇陀市一般会計補正予算（第4号）について）	承認
-	専決処分の報告について（令和6年9月9日に発生した事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて：まちづくり推進課関係）	-
総務	宇陀市行政組織条例の一部改正について	原案可決
総務	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
総務	宇陀市平成榛原子供のもり公園条例の一部改正について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
総務	工事請負契約の変更について（公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事に係るもの）	原案可決
総務	宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について（保養センター美榛苑に係るもの）	原案可決
総務	宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について（宇陀市平成榛原子供のもり公園に係るもの）	原案可決
総務	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
即決	奥山組合議会議員の任期満了による選挙について	原案可決
即決	奈良県広域水道企業団議会議員の選挙について	亀井雅之議員 議長による 指名推選
即決	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書（案）について	原案可決

【○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 ー欠席】

賛否が分かれた 議案の○×結果

	中川 ゆり子	森田 明子	南浦 寿雄	奥 隆	井戸 家理夫	亀井 雅之	廣澤 孝英	松浦 利久子	西岡 宏泰	八木 勝光	勝井 太郎	多田 與四朗	結果
工事請負契約の締結について（都市構造再編集中支援事業榛原地域就学前施設等建設工事に係るもの）	福祉	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	原案可決
榛原就学前施設建設に関する請願書について	福祉	○	×	○	○	×	×	○	×	×	○	×	※ 不採択
宇陀市の広報媒体の公平・公正を求める決議（案）について	即決	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	原案可決

※議長のため表決権がありません。

編集後記

編集委員 森田明子

令和7年、新しい年を迎えました。近年の異常気象や不安定な世界情勢からの物価高、人口減少が急激に進む中でのスタートであります。市民の皆様にとって良き年となりますよう心より願っております。市長と議員は共に市民による選挙で選ばれています。議会は市政運営の監視と議案の審議・決定を行

うだけでなく、これからも市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、共に考え、行動して参ります。これからも議会活動をできるだけ分かり易くお伝えできるよう、委員一同、知恵をしばりながら編集してまいります。今後とも変わらぬご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

次回3月定例会

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		本会議		本会議	常任委員会	
9	10	11	12	13	14	15
	常任委員会	予算委員会	予算委員会			
16	17	18	19	20	21	22
	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）			本会議（討論・採決）	
23	24	25	26	27	28	29
	予備日					
30	31					

10：00開会（日程・時間等変更の場合があります）